

昭和63年度

学校における教育相談と生徒指導

～教育相談における生徒指導担当教諭の役割～

川崎市総合教育センターカウンセラー研修員

学校における教育相談と生徒指導

—教育相談における生徒指導担当教諭の役割—

菊 地 敏 雄

はじめに

教育相談は生徒指導の中の重要な要素であるということは常々言われているが、学校現場では日々の生徒の問題行動の指導・対応に追われて、なかなか教育相談に取り組みず、そのため教育相談が円滑に行われていないというのが現実である。そのような中で1年間、総合教育センターでカウンセラー研修員として研修の機会を与えられた。

生徒指導や学校における教育相談に関する文献等で多少はカウンセリングの概要について知っているつもりではあったが、実際に相談面接を行うなどの体験を通して今までよくわからなかった面が明らかになったり、新しい発見をすることができた。

1. カウンセラー研修員として学んだこと

(1) 受理会議に参加して

受理会議での受理報告で気づいたことは、登校拒否のケースについての相談が多く、それも中学生のケースが多いということだった。また、高校生のケースが意外に多く、小学生のケースは1学期に多く、中学生は年間通じていつも相談に来ているという印象を受けた。そして、個々のケースについて初回面接の様子が報告されるが、生育歴や、相談に来た時の母子分離の様子などが重要視されていることも一つの発見であった。

また、受理会議で面接に来た時の親や子どもの様子や、そこで交わされたことばの一つ一つが臨場感をもって報告されるのを聞くと、第一印象を大切にしなければならないことを感じた。受理会議で報告される登校拒否のケースを聞くと、学校に行きしぶる原因として友人関係や非行がらみあげられるが、基本的には家庭のもつ要因が大きい。学校でも登校拒否のケースを扱う場合は、親自身が自分の養育態度などを見つめ、子どもに対して受容的な態度で接することができるような方向で相談に応じることが大切ではないだろうか。

(2) 事例会議に参加して

センターで行っている月1回の事例会議では、いろいろな講師の先生方のそれぞれの立場での専門的な話を聞いて学ぶことが大変多かった。

その一つとして子どもの作る箱庭は、その子の置かれている現在の心理状態について表現するだけのものと理解していたが、治療の意味もあることを知った。

今年、幸いにも相談面接の機会を得たが、その子に数回箱庭を作ってもらった。何回か作業を進めた結果を相談員の方に見てもらったところ、最初は箱庭におりを作り、その中に自分を位置付けていたが、2回目にはおりの外に自分を置くなど変化のきざしが見えているとのことであった。また、工場や工事現場を配置するなどエネルギーが出てきているとの助言もいただいた。

(3) 教育相談実習コースに参加して

カウンセラー研修員としてセンターに通う中で、教育相談実習コースに参加し、カウンセリングや催眠療法についての実習を行うことができた。また、いろいろな講師の方の講義を聞くこともできた。

講義では医者、学者、教育者それぞれの立場での登校拒否に対する考え方があることを知った。河合 洋先生の「登校拒否は病気ではない。」という話は現場で教育相談を進めている人たちには大きな励みになったのではないかと思う。

実習ではカウンセリングの技法を学ぶことができた。以前、教育研究所の時代に初級的な講座を受けたことがあるが、10回の演習は面接の技法を体系的、実践的に学ぶという点ではとても勉強になった。ミニ・カウンセリングでは「カウンセラーは評価しない。」という言葉が特に心に残っている。

事例研究の方法を実習コースで学ぶことができたが、特に今年度開設された「情緒障害による登校拒否児のための学級」を担当されている先生の話は、登校拒否児を常に目の前に置いている立場からの報告で、貴重な話であった。

本校で今年度最後の生徒指導研修会で担当の先生の作られた資料を利用させていただいたが、例年になく深まった研修ができた。特に閉じこもって学校に来ない生徒を抱えている学級担任には、「元気の出る薬」になり、子どもとのレポートを作るための指針ができたのではないだろうか。

(4) 実際に相談面接を行って

今年度後半から登校拒否の中学生のケースを持つことができた。何回か来なかったこともあったが、十数回の面接の機会を得た。遊戯療法や箱庭治療を実際に体験することができた。ある文献で読んだのだが、「登校拒否の子はゲームを通して相手をいじめる体験をするので、そのことが登校拒否からの立ち直りのきっかけになることがある。」とのことである。来談している生徒と五目並べや卓球を何回か行ったが、生徒が私に勝ったときのうれしそうな顔が印象的であった。また、箱庭も何回か作ってもらったが、分析の仕方などについてもう少し勉強していればもっと効果的に行えたのではないだろうか。

2. 学校における教育相談についての調査結果の考察

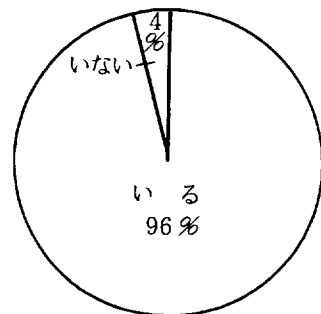
「教育相談が学校の組織の中でどう位置づけられ、実際にどのように行われているのか、全市の傾向をつかみ、学校における教育相談が日常化されるためにはどのような工夫をしたらよいかを考えるための基礎資料とする。」という趣旨で市内中学校の生徒指導担当教諭を対象に調査を実施した。調査結果は以下の通りである。(調査対象 川崎市立中学校 50校)

調査1 「教育相談の係」が校務分掌に位置づいているか。

いる 48校, いない 2校

(1) 校務分掌上の位置づけは

- | | |
|------------------|-----|
| ① 生活・生徒指導部の中に | 45校 |
| ② 保健・健康、進路指導部の中に | 1 |
| ③ 独立した係や部として | 1 |
| ④ その他 | 2 |



(2) 「教育相談の係」の構成員はどのようになっているか。そして、総計何人か。(複数回答)

① 生徒指導担当教諭	46校	① 4人	11校
② 生徒指導部長	19	② 3人	6
③ 学年主任	17	” 6人	”
④ 教育相談担当者	14	” 7人	”
⑤ 養護教諭	11	⑤ 5人	4
教務主任, 障害児学級担当者	各2	” 2人	”
その他	11	その他	5
		無答	6

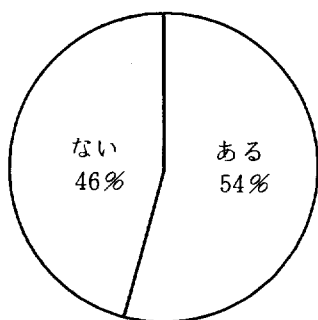
(3) 「教育相談の係」の責任者はだれか。

① 生徒指導担当教諭	37校
② 生徒指導部長	6
③ 教育相談担当者	2
” 生徒指導担当教諭と生徒指導部長	”
その他	1

(4) 「教育相談の係」の役割としてどんなものがあるか。

① 生徒からの相談を受ける	47校
② 保護者からの相談を受ける	44
③ 学級担任への指導, 助言を行う	36
④ 外部機関との連携	34
⑤ 事例研究会を運営する	23
その他	3

調査2 教育相談を進めるための年間計画があるか。



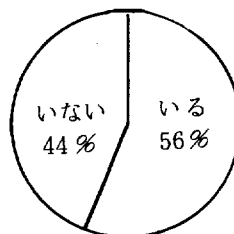
考察

- ほとんどの学校が「教育相談の係」を生活・生徒指導部に位置づけている。
- 「教育相談の係」の構成員として生徒指導担当教諭が最も多いが、教育相談の中で重要な役割を果たすと見られている養護教諭が以外に少ない。
- 「教育相談の係」の責任者は生徒指導担当教諭が最も多かった。教育相談を運営したり、教育相談に対する理解を深めるという役割を生徒指導担当教諭が果たす必要がある。

調査3 教育相談を進めるための会議, 研修を行っているか。

(1) 年に何回実施しているか。

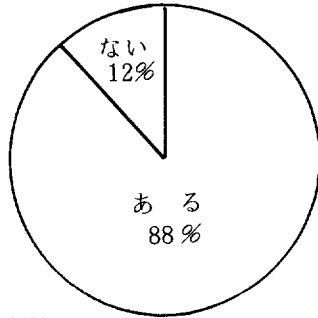
① 1回	8校
② 2回	7
③ 3回	6
その他	7



(2) どのような内容で行っているか。

- ① 講師を呼び講演会 8校
- ② 事例研究中心 5
- その他 10

調査4 専用の相談室があるか。



— 考 察 —

教育相談を進めるための会議、研修会を実施している学校は約半数であるが、教育相談の技法を学ぶような、体験的な研修を実施する必要があるように思われる。

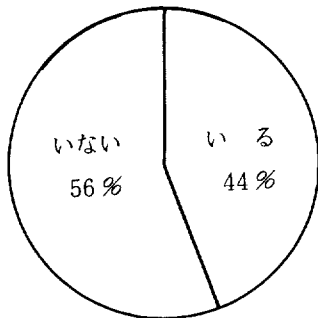
— 考 察 —

相談室は全校がもっているとは限らない。また、相談室があっても利用しやすくするためにいろいろな工夫が必要である。相談室が叱責の場になることは絶対に避けなければならない。

相談室を生徒が利用しやすくするための工夫

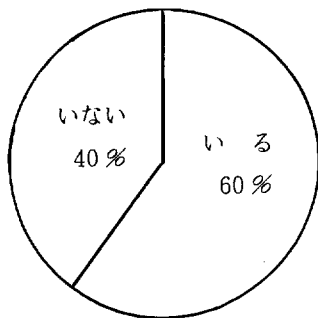
- ① 明るく清潔に、落ち着いた雰囲気にする 6校
- ② 他の生徒の目に入らないように配慮 5
- ” 相談ポストの設置 ”
- その他 6

調査5 教育相談を進めるために諸検査、テストを実施しているか。



- ① MG 5校
- ② PST 4
- ③ ソシオマップ 2
- ” ギルフォード ”
- その他 11

調査6 「教育相談週間」のような日を学校行事に設定しているか。



— 考 察 —

「教育相談週間」のような学校行事を実施している学校は半数を越えているが、その期間にかかわらず、ふだんから生徒が相談しやすい雰囲気をつくっておく必要がある。

調査7 自発来談で生徒や保護者が教育相談係のところへ相談に来たか。(複数回答)

生徒が来たことがある	36校
保護者が来たことがある	〃
ない	7

相談の内容

① 友人関係のトラブル	20校
② 部活動	16
③ 登校拒否	15
④ 学習	13
⑤ 進路	10

その他(特徴的なもの) いじめ、外国籍の人の悩み、帰国児童・生徒の適応
他校生徒との争い、子どものしつけ等

調査8 教育相談に関して、学校と総合教育センターとの連携についての意見(自由記述)

○援助してもらっている。感謝している。	5校
○資料を多く配布してもらいたい。	4
○やや専門的なケース、特に心理的に重症と思われるケースをお願いしている。	3
○センターの事例報告等知りたい。	2
○センターを利用するの研修会を行いたい。	〃
特になし	15校
無答	11校

3. 学校とセンターとの連携について

今回、学校教育相談に関する調査を研修の一環として実施したが、調査についての回答の中で、センターにケースを持ってもらっているということで感謝の言葉を述べている学校がいくつかあった。

市内の中学校を対象とした調査でも、センターでの教育相談によって登校拒否が好転したというケースが多いという報告がされている。

しかし、自分自身でもカウンセラー研修員の立場になるまで、センターでの教育相談の運営について知らないことが多く、今回の研修で明らかになったことが多い。

従来、生徒指導担当教諭と家庭裁判所、保護司との連絡協議会は定例的に行われてきている。しかし、センターと学校での教育相談を中心になって進めている生徒指導担当教諭との会合はまだ行われていない。センターの業務を知るためにも連絡会がほしいところである。学校における教育相談、センターのような外部機関による教育相談、それぞれ方法や立場は異なっても一人一人の子どもを尊重し、その子の将来について一緒に考えていくという目的は同じではないだろうか。

4. 生徒指導担当教諭として学校における教育相談をどう進めるか。

各学校で「教育相談の係」の責任者に多くの場合、生徒指導担当教諭がなっているという結果が調査でも出ている。今年度、センターでカウンセラーとしての研修を受けた体験や、市内中学校の調査結果を参考にして、来年度以降、学校現場に生かしたいことをいくつかあげてみたい。

(1) 相談室の整備、利用の向上

中学校の現場では、生徒の反社会的な問題行動に追われ、指導が徹底できない面がある。問題行動を起こす生徒は、何らかの訴えを行動で示しているのであるから、その訴えをしっかりと受け止めてあげることが大切ではないだろうか。学級担任の多くは、生徒に何度か裏切られても、温かく見守り続けている。しかし、そのような生徒の中には学級担任から疎外されている者もないとはいえない。従って、生徒指導担当教諭がその生徒の訴えを受容しないと、その生徒の持つ問題がますます深刻化していくと思われる。だが、生徒の非行は校舎への破壊行為や、他の生徒への影響、学校に対しての地域住民からの信頼感の低下など教師を手こずらせる問題であり、いつもその辺が生徒指導と教育相談のジレンマである。

しかし、受容と許容とはまったく別の次元のことであり、教師集団がそれを克服するために努力しなくてはならない課題である。少くとも、生徒の訴えが教師に届くように相談室を中心に、教育相談活動を進めていく必要がある。

(2) 教師の教育相談への理解を深めるために

学校における教育相談を進めるためには教育相談に対しての教師集団の理解が必要である。教育相談を中心とした生徒指導とはかく表面的には「甘い」と見られがちではあるが、生徒に考えさせるということでは生徒の内面に訴える効果は大きい。そのために教育相談そのものについての理解を深め、教育相談の技法を学ぶための研修が必要である。生徒指導担当教諭は研修の企画や運営についての役割を担っているのではないだろうか。

(3) 学校における教育相談の責任者として

学級担任の中には生徒指導についてどうしたらよいか手掛かりを見つけられずに悩んでいる場合も少なくはない。生徒指導担当教諭はそのような教師に対するコンサルテーションを行う必要がある。そのためにも学校全体についての敏感な目を養う必要がある。しかし、実際の相談の窓口はあくまで学級担任であるという原則は大切にしなければならない。教育相談活動が活性化している学校は、落ち着いたある「学校らしい学校」といえる。

おわりに

一年間の研修を通して、生徒指導について新たな視点から見つめ直すことができました。「教育相談の基本は人を大切にすることである。」という言葉がいつまでも心から離れません。

センターの方々は一人一人が温かい態度で来談者に接するため、来談者がゆったりした気持で相談できるようです。学校も日々の生徒指導に追われがちですが、明るい雰囲気をつくりだすことが大切だと思いました。

最後になりましたが、このような貴重な研修の機会を与えて下さったことに深く感謝し、ご指導心暖まる励ましを頂いた諸先生方、関係の方々には心よりお礼を申し上げます。

〈指導・助言者〉

○川崎市総合教育センター指導主事 本間千尋